

令和5年6月8峰町議会定例会会議録（第2日）

令和5年6月16日（金曜日）

議事日程第2号

令和5年6月16日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 一般質問
- 第3 常任委員会の閉会中の継続審査について
- 第4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第5 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

出席議員（12人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一人	3番 奈良聡子
4番 芦崎達美	5番 水木壽保	6番 菊地薫
7番 腰山良悦	8番 見上政子	9番 須藤正人
10番 門脇直樹	11番 山本優人	12番 皆川鉄也

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 堀内満也	副町長 田村正
教育長 鈴木洋一	総務課長 和平勇人
税務会計課長 成田拓也	企画財政課長 高杉泰治
福祉保健課長 石上義久	教育次長 山本節雄
学校教育課長 山内章	産業振興課長 山本望
農林振興課長 堀内和人	建設課長 浅田善孝
農業委員会事務局長 内山直光	生涯学習課長 今井利宏
あきた白神体験センター所長 菊地俊平	防災まちづくり室長 工藤善美

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木高	議会事務局庶務係長 須藤佳奈子
-------------	-----------------

午前10時00分 開 議

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

傍聴者の皆さんには、朝早くからご苦勞様でございます。どうかよろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、2番伊藤一八君、3番奈良聡子さん、4番芦崎達美君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） おはようございます。

傍聴の皆様におかれましては、お足下の悪い中、ご苦勞様でございます。

議席番号1番笠原吉範です。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず1問目は、人手不足対策についてであります。

町では、少子高齢化に伴う人口減少により、人手不足が深刻な問題となっております。中でも基幹産業である農林漁業は深刻で、規模縮小を余儀なくされた方もいます。

その対策の一つとして、町職員の副業を解禁してはいかがでしょうか。地方公務員法38条により、営利企業等の従事制限はありますが、任命権者、つまり町長の許可があれば可能となります。役場は町で最も人数が多く、若い職場であり、民間に比べると休日も多くとれます。他自治体の例を挙げると、兵庫県丹波篠山市では黒枝豆、山の芋、丹波栗、米を対象に、和歌山県有田市ではミカン、弘前市ではリンゴ、山形市ではサクランボなど、10を超える自治体が副業を許可しています。6月14日の報道によると、湯沢市では、この15日から職員がサクランボの収穫に従事できるようになり、10人前後が意向を示しているそうです。

また、外国人労働者を受け入れることも一つの対策法と考えます。日本の農林漁業の技術は、アジア諸国の中でも群を抜いており、日本で学びたいと考えている若者が多くいると聞きます。農林漁業の就労を可能にする在留資格は複数ありますが、農林漁業に従事している外国人労働者のほとんどが技能実習の資格となっております。日本で働く

外国人労働者数は、令和4年度で182万2,725人で、うち技能実習制度は32万4,940人です。農業では3万1,194人、漁業では3,574人の方が就労しています。特に農業分野における外国人労働者は、この5年間で2倍に増加しております。受け入れには宿泊施設や言葉の問題、受け入れの手続きなど数多くのハードルがありますが、農林漁業者は高齢化が進んでおり、個人での受け入れは困難であると考えます。町が橋渡しをし、外国人労働者の受け入れを検討してはいかがでしょうか。

次に、2問目です。空き家の活用についてです。

町にある空き家は、令和2年度の調査でAランクが275棟、Bランクが149棟、Cランクが53棟、Dランクが30棟、判定不能が9棟で、合計516棟あります。調査から3年経過していますので、現在はそれより増えているものと考えられます。所有者は、「売りたい」、「貸したい」だけではなく、「どうしたらいいのかわからない」、「何から手を付けていいのかわからない」、「相続で困っている」、「片づけたいけど自分では難しい」など、数々の悩みを持っているようです。

東京都港区に「空き家活用株式会社」というのがあります。そこでは、地方自治体と連携協定により、様々な空き家対策に取り組んでいます。2021年には東京都世田谷区と連携した世田谷空き家活用ナビ、2020年9月には北海道栗山町と連携した栗山町アキカツカウンター、2022年1月に大阪府生野区と連携したいくのアキカツカウンター、2023年6月に長野県根羽村と連携した根羽村アキカツカウンターなどの事例があります。

八峰町も「空き家活用株式会社」と連携協定を結び、空き家の活用や対策に取り組むべきと考えますが、町長の考えを伺います。

以上2問、よろしくお願いたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。笠原議員のご質問にお答えいたします。

最初に、人手不足対策についてであります。

八峰町では、人口減少や少子高齢化により、基幹産業である農林漁業だけでなく、様々な産業においても人手不足が発生しているところであり、この対策は大変重要であると認識しております。

こうした中、国や県では、農業分野において、ロボット技術やICTを活用するスマート農業や農業DXを進めているほか、農地の集約や大規模化を行うとともに、経営

体の法人化を推進するなどの対策を実施しているところであります。

また、町においては、テレワークが主流の業種の方をターゲットに、農業を手伝いながら本業を行う「半農半X」事業を今年度も実施することとしております。

一方で、職員の副業については、これまでも町の規則に基づき、家業における農業への従事等を許可しているところでありますが、山形県や弘前市ではサクランボやリンゴの収穫期に副業を認めている事例があると聞いており、今後、町内におけるニーズの把握や条件等を調査し、その可能性を検討してまいります。

また、町内における外国人の受け入れにつきましては、現在、縫製会社や特別養護老人ホーム等で従事しており、以前にはJAにおいても受け入れしていたと聞いております。

今後は、町内の農林漁業者等との意見交換を行い状況の把握に努めるとともに、技能実習制度の見直しなど、国の動向を注視しながら、町としてどのような支援ができるのか検討を進め、町内事業者の人手不足の解消に努めてまいります。

次に、空き家の活用についてであります。

空き家は、極端な人口減少や少子高齢化の進行により増加傾向にあり、防災面や安全面、環境衛生面などの観点から地域住民の生活に部分的に悪影響を及ぼしていると認識しております。

このため、町では、解体する空き家に対し、その費用を一部補助する「安心安全なまちづくり推進事業」を実施しており、利用者からは概ね好評をいただいているところであります。

また、空き家の利活用としましては、空き家の一部をリノベーションし、移住者向けに貸し出す「定住促進用空き家活用住宅事業」を実施しているほか、相談者には、賃貸・売却などのマッチングを行うための「空き家情報室」への登録も紹介しております。

一方で、国の「空き家対策の推進に関する特別措置法」の一部改正により、適切に管理されていない「特定空き家」や、その予備軍である「管理不全空き家」に認定されると固定資産税の負担が軽減される特例措置がなくなることを踏まえると、今後、相談件数は多くなることが予想されることから、これまでの事業の周知だけでなく、新たな取り組みも必要と考えております。

こうしたことから、議員ご提案の「空き家活用株式会社」との連携協定などを含め、民泊や介護施設等での利用など、空き家に対する新しい利活用モデルのあり方などを幅

広く研究してまいります。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、1問目の人手不足対策について、再質問ありませんか。
1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 全ての質問が検討していただけるということで、あまりそれ以上言うことなくなってしまうんですけども、まずは町長から今、半農半Xの話が出ました。半農半X、去年の実績分かりましたら、担当課長で構わないので教えてください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の再質問に対し、答弁を求めます。堀内農林振興課長。

○農林振興課長（堀内和人君） 笠原議員のご質問にお答えいたします。

去年、おととしと県と実施しまして、去年、おととしの実績、2年間通して13名が来ています。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 13人、2年間で13人ということで、まあないよりはあった方がいいかなというぐらいの数字であります。正直、私も農業者の一人としてそう思います。

まあ先ほど来、私が言ったように、職員の副業を許可している自治体が続々と出てきております。もちろん副業許可したからといって強制するわけではありません。やはり事業者と職員との話し合いの中でもたれるべきものだと思っています。まあ副業はあくまでも、ほかの例を見ますと、地場産業の保護や地域貢献に繋がる活動でなければいけないということがうたわれております。そして、また、何といいますか、民間の仕事を体験することで職員の意識改革にも繋がるものと私は思っております。そういう意味では、早急にその副業を解禁していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 笠原議員のご質問にお答えいたします。

昨日、おとといの新聞にもありましたけども、湯沢市におけるサクランボの収穫の手伝いを市役所職員がしていると、するといった記事もございました。いずれ全国的にも、先ほど私答えましたけども、弘前市、あるいは山形市においても同様の事例もございますので、八峰町内のその農業従事者の意見聞きながら、どのぐらいのニーズがあるか、そういったところをしっかりと調査した上で、早急に実施したいことはありますけど

も、その辺のニーズ調査をしっかりとした上で対応してまいりたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） 1 番議員、ほかに再質問ございませんか。1 番笠原吉範君。

○1 番（笠原吉範君） 先日、まあ2 週間ぐらい前ですかね、夕方のNHKの番組で、農業の人手不足ということを取り上げた番組がございました。JAが農業者にどのくらいパートの方が必要かっていうアンケートを取ったところ、280人必要だということで、JAが先に立って募集したら80人が来たということで、まだまだ足りない。そこで、ある農業法人が田植えができないと、人手不足で田植えができないということで、JAの職員が勤務時間中にその田植えを手伝ってる姿が映像として映っておりました。女子職員が苗を田植機にこう渡している、そういう番組がありました。だから八峰町のみならず、もう全国的に人手不足というのが本当に真剣な問題でありまして、是非ですね、その職員の皆さんの副業を解禁していただきたいと思います。

それとあと、次に外国人労働者の受け入れについてですが、先ほど私が話したように、この5年間で倍になっているわけです。農業に従事している外国人労働者。で、私もどうしたら外国人労働者の受け入れができるのかなということをちょっと調べてみたんですが、ちょっとネットでダウンロードしたりして調べてみたんですが、これだけの分厚いんですよ。で、私も一通り目通しましたが、よく理解できないことも非常に多い。これを農業者個人で、漁業者個人でこれを理解して手続きをしろといっても、かなり困難なわけです。ですから、やはりそこは町が音頭を取ってやるべきではないかなというふうに考えます。いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1 番議員の再質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 改めてご質問にお答えいたします。

いずれ外国人の受け入れにつきましては、なかなか町としてできることってというのは限られているといったところが現実でございます。いずれその事業者に対しまして、こういった制度のあり方っていうのをしっかりと周知していくってことは必要と考えますし、町でもそれはできるというところを考えておりますので、いずれその事業者、あるいは商工会、そういったところとしっかりと連携して、事業者に対して改めて周知等してまいりたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） 1 番議員、ほかに質問ございませんか。1 番笠原吉範君。

○1 番（笠原吉範君） いずれ規模を縮小している農業者もいるわけです。面積を減らしたりですね。深刻な問題である、基幹産業が駄目になっていく、人手不足で。ありとあ

らゆる手段を講じなければいけないと私は思っております。まあそういう面で、まあ職員の副業と外国人労働者といった例を私が質問してるわけですが、それ以外にもまだ様々な考えがあるのではないかなと思いますので、ひとつその町の基幹産業である農林漁業が駄目になっていくんだと、人手不足で、そういう認識を当局も十分に持っていていただいて検討に入っていただきたいということを申し上げて、1問目は終わりたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、2問目の空き家活用について、再質問ありませんか。

1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 先ほど町長の答弁で、町が今行っている空き家に対する対策を色々聞かせていただきました。先ほど来言ったようにもう、二、三日前の北羽にも出てきましたけども、能代市でも空き家の数がもう増えて大変だといったのがもう一面に載っております。このまま放置しておきますと、どんどん増えていく一方です、と思います。子どもが首都圏に出て行って帰ってこない。お父さん、お母さんが施設に入ると空き家になる。そういった事例が時が経つにつれて増えていくものだというふうに認識しております。ですから、それに対応するには役場職員の皆さんが大変だと思うんですよ、その対策を担うのは。ですから、この会社が、私が申し上げたこの空き家活用株式会社が、まあまあ民間の会社でありますので、どっかからその利益は得ているはずなんですけども、ちょっとそこら辺ちょっといろいろ調べたんですが、そこにまだ至っておりませんが、少しやっぱり、やはり民間の手を借りても対策をしていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。で、役場の中にそういうこう相談窓口を設けるといのが、この会社のやり方のようにあります。ひとつ、おそらく町長もネットで見たんじゃないかなと思います。民間の手を借りるのも一つの方法だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） お答えいたします。

正にですね役場職員もご承知のとおり、そんなに人数が多いわけではなく、空き家以外の仕事も皆さんしているところがございます。そうした中で、こうした民間の力をお借りして空き家対策をするっていうのは非常に重要なことだというふうに私も認識しておりますので、先ほどもお答えいたしましたけども、こういった会社との連携を含めて様々な手法を今後考えていきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 全て検討していただけるという回答なので、これ以上言うことはありませんけども、いずれ少子高齢化、人口減で、人手不足と空き家問題っていうのはもう全国的な問題であります。これを突破するにはやっぱりかなりのエネルギーが必要かと思えますけども、町長の若い力で是非この問題に取り組んでいただきたいというふうに思っております。検討するという回答でしたので、検討を重ねて実行していただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで1番議員の一般質問を終了します。